

議案第108号

飛騨市職員定数条例の一部を改正する条例について

飛騨市職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和7年12月2日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

消防機関の職員定数見直しに伴う改正

飛驒市職員定数条例の一部を改正する条例

飛驒市職員定数条例（平成16年飛驒市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中「447人」を「443人」に、「78人」を「82人」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

飛騨市職員定数条例新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

現 行	改正案																														
第1条 略 (定数)	第1条 略 (定数)																														
第2条 略	第2条 略																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>定数</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長の事務部局</td><td><u>447人</u></td><td></td></tr> <tr> <td>議会の事務部局の項～農業委員会の事務部局の項</td><td>略</td><td></td></tr> <tr> <td>消防機関</td><td><u>78人</u></td><td></td></tr> <tr> <td>上下水道事業（企業会計職員）・合計の項</td><td>略</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	定数	備考	市長の事務部局	<u>447人</u>		議会の事務部局の項～農業委員会の事務部局の項	略		消防機関	<u>78人</u>		上下水道事業（企業会計職員）・合計の項	略		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>定数</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長の事務部局</td><td><u>443人</u></td><td></td></tr> <tr> <td>議会の事務部局の項～農業委員会の事務部局の項</td><td>略</td><td></td></tr> <tr> <td>消防機関</td><td><u>82人</u></td><td></td></tr> <tr> <td>上下水道事業（企業会計職員）・合計の項</td><td>略</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	定数	備考	市長の事務部局	<u>443人</u>		議会の事務部局の項～農業委員会の事務部局の項	略		消防機関	<u>82人</u>		上下水道事業（企業会計職員）・合計の項	略	
区分	定数	備考																													
市長の事務部局	<u>447人</u>																														
議会の事務部局の項～農業委員会の事務部局の項	略																														
消防機関	<u>78人</u>																														
上下水道事業（企業会計職員）・合計の項	略																														
区分	定数	備考																													
市長の事務部局	<u>443人</u>																														
議会の事務部局の項～農業委員会の事務部局の項	略																														
消防機関	<u>82人</u>																														
上下水道事業（企業会計職員）・合計の項	略																														
2 略	2 略																														
以下 略	以下 略																														

条例関係議案要旨

議案名	飛騨市職員定数条例の一部を改正する条例について
担当部	総務部
提案理由	消防機関の職員定数見直しに伴う改正
制定改廃の根拠等	市独自の改正
条例の概要	<p>【改正の趣旨及び内容】</p> <p>現在、消防機関職員数は定数である78人（日勤19人、古川消防署3隊27人、北分署3隊11人、神岡消防署3隊21人）で組織を構成している。今後の中期的な見通しから、次の課題等に対応するため職員定数を4人増加し82人とするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県防災航空隊等への派遣継続 【1人増】 救急対応件数増加に伴う体制強化 【1人増】 令和16年度の複数退職（4人）に備えた採用の平準化 【2人増】 <p>職員定数の総数は変更せず、市長の事務部局を447人から4人を減ずる。</p> <p style="text-align: right;">(第2条関係)</p>
市民への影響等	定数増により、安定した消防業務を行うことができる。
施行日	令和8年4月1日
備考	令和7年4月1日現在の市長の事務部局配置職員数357人（休職者10名を含む。）